

## 4 税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付に対しては、その公益性から、税制上の優遇措置があります。	
個人	法人
所得税	法人の通常有する寄付金の損金算入限度額の倍額までの範囲において、拠出された寄付金の全額が、法人の事業年度の所得の計算上、損金の額に算入されます。
相続税	相続財産を相続税の申告期間内に寄付した場合、相続税が免除されます。詳しくはお問い合わせください。

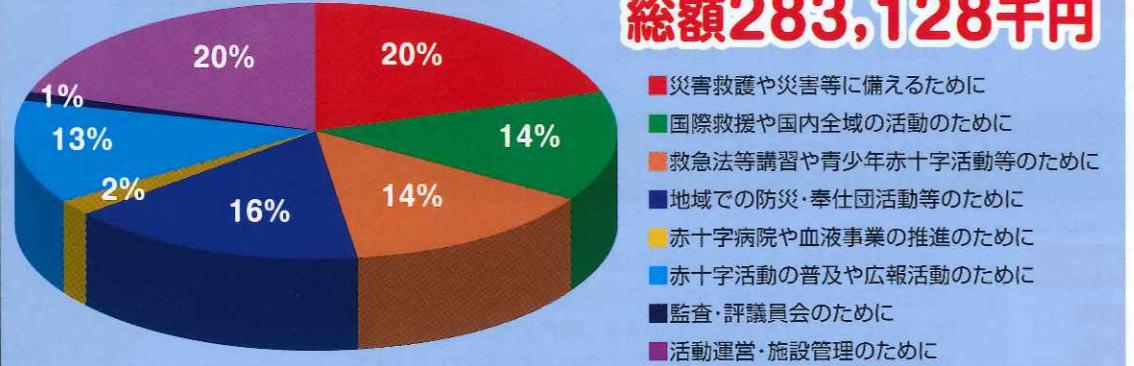
## 5

## 表彰制度について

日本赤十字社の表彰	
特別社員章	2万円以上のご協力
支部長表彰状	10万円以上のご協力
国の表彰	
厚生労働大臣感謝状	個人は100万円以上 法人は300万円以上のご協力
紺綬褒章	個人は500万円以上 法人は1,000万円以上のご協力

## 6

## 2019年度事業予算



## 7

## 2018年度救護活動報告

日本赤十字社栃木県支部から被災地へ医療救護班等を派遣いたしました。

「平成30年西日本豪雨災害」では、広島県へこころケアチームを、「平成30年北海道胆振東部地震災害」では北海道へ医療救護班とこころケアチーム、災害医療コーディネートチームを派遣し、救護活動を実施いたしました。



### 活動資金等にご協力いただいた皆さまの個人情報の取り扱いについて

日本赤十字社は、活動資金、海外救援金（「NHK海外たすけあい」を含む）、国内災害義援金へのご協力に関する取得する個人情報について、厳重に管理・保護を行ふとともに、その取り扱いにつきましては、法令および社内規定を遵守し、細心の注意を払います。ご本人の同意なく第三者に提供したりすることはありません。

#### ●個人情報の使用目的

日本赤十字社（本社及び都道府県支部）が行う以下のような広報活動や事業資金等の募集活動の目的のために使用します。  
■支援者（会員）や寄付者の皆さまのご協力実績を記録するため。  
■受領書やお礼状、収支決算、活動報告等の情報を届けするため。  
■活動資金、海外救援金（「NHK海外たすけあい」を含む）、国内災害義援金に関するご案内及びご協力のお願いをお届けするため。  
■その他、皆さまへ重要な連絡をする必要が生じた場合のため。

#### ●個人情報の取り扱いについて

ご本人から、登録された情報の開示、訂正、削除、利用停止のお申し出があった場合には速やかに対応します。

これからも皆さまの善意あるお気持ちを大切に活用させていただきます。

救うことを、つづける。

毎年、日本各地で災害が発生し、多くの方々の尊い“いのち”が失われています。私たち、日本赤十字社は、その“いのち”を守るため、皆さんに寄り添いながら日々活動しております。私たちの活動に終わりはありません。これからも皆さまのご支援を支えに救うことを続けていきます。



栃木県・鹿沼市総合防災訓練での炊き出し訓練



赤十字キッズプログラムでの講習普及



男体山登拝祭での臨時救護



青少年赤十字（JRC）による街頭募金

# 赤十字のご支援ありがとうございます。

日本赤十字社栃木県支部は、131年にわたり、人間のいのちと健康、尊厳を守る活動を続けております。長年にわたり様々な人道的活動を実施できているのは、県民の皆様の温かいご支援のおかげです。引き続き、ご協力をよろしくお願ひいたします。

## 1 赤十字の事業

### 国内災害救護活動

災害発生時には迅速な救護活動を展開するとともに、平時から訓練の実施や救援物資の備蓄を行っています。

### 救急法等の講習

緊急時の救命手当・応急救手当や、病気の予防、介護の方法等の知識と技術の講習会を実施しています。

### 赤十字ボランティア

人道的活動を支えていただき赤十字ボランティアの養成等を行っています。

### 看護師等の養成

保健・医療・福祉のニーズの変化に対応し、国内外を問わず広く社会貢献できる看護師などを養成しています。



### 国際活動

紛争や自然災害、病気などで苦しむ世界中の人々を救うため、緊急時の救援や復興支援、予防活動を続けています。

### 青少年赤十字活動

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標とし、教育現場で子どもたちの「気づき・考え・実行する」力を育んでいます。

### 医療事業

地域に根差した医療活動を行うため、赤十字病院を運営しています。

いのちを守る血液製剤の供給や献血推進のため、血液センターと献血ルームを運営しています。

## 災害時に“いのち”を守る救護活動を行います。

### これまでの救護員養成数

826人

### 救援物資の備蓄数

6,819個

平時から赤十字病院の医師・看護師を中心とした救護班(医療チーム)などを編成するとともに、当支部ではこれまでに800人を超える救護員を養成してきました。災害時には被災地に派遣され、けがや病気などの緊急を要する方への医療救護活動や被災された方々のこころのケア活動を行います。

また、緊急セット(ラジオ・懐中電灯)や安眠セット(マット・枕等)、毛布・布団セットなどの救援物資を備蓄し、災害時には被災された方々へ配布をいたします。



緊急セット 3,000円(1世帯4人) 安眠セット 2,000円(1人分) 毛 布 1,300円(1枚) 布団セット 12,000円(1人分)



北海道胆振東部地震災害での救護活動



那須町での防災訓練



イベントでの救急法の普及

## いざというときの“いのち”を守る技術を普及します。

### 救急法等講習会の受講者数

21,545人

AEDを使用した心肺蘇生や事故防止などを学ぶ「救急法」、「幼児安全法」、「水上安全法」や高齢者等の支援を学ぶ「健康生活支援講習」などを実施しています。県内では1年間に約300回の講習会を実施し、2万人を超える方々が受講されています。

## 地域の皆様の“いのち”を守る防災力の向上に努めます。

### 防災教育プログラム配布数

601校

県内各市町に救援物資や備蓄倉庫、救援車の配備を行っております。

また発生が予想される首都直下地震などの災害に備え、課題となっている地域の防災力向上のため、当支部では「赤十字防災セミナー」の実施や青少年赤十字防災教育プログラムを県内の601校に配布し、地域や学校等における防災教育の普及を行っております。



## 2 赤十字の活動の特徴

## 3 赤十字へのご協力方法



町内会・自治会等で協力する。



銀行振込等で協力する。



クレジットカード・口座振替で協力する。



その他の方で協力する。

町内会・自治会等を通じて活動資金募集のご案内をしております。

最寄りの足利銀行や栃木銀行、郵便局の窓口からのお振込みでもご協力いただけます。

皆さまのご希望の金額で、クレジットカードや口座振替でもご協力いただけます。

遺贈・相続寄付や赤十字支援型自動販売機の設置など、様々な形でのご支援も受け賜わっております。